だれもが充実した いのちを燃やして生きることができるように！

私たちは地域・職域・学校など、
生活のいろいろな場面で
「健康寿命」をのばす運動を
実践しています。

よぼう医学
THE NEWS OF HEALTH SERVICE

（平成8年5月20日第三種郵便物認可）

2004（平成16）年12月15日　第382号

（財）東京都予防医学協会
（財）予防医学事業中央会東京都支部
発行人 北川照男・編集人 山内邦昭
発行所　〒162-8402
東京都新宿区市谷砂土原町1の2
保健会館 電話03(3269)1131
http://www.yobouigaku-tokyo.or.jp

毎月15日発行　年間購読料300円(1部30円)

今月の主な紙面

〈1面〉●「たばこ規制枠組条約発効記念の催し」が開催
〈2面〉●話題　循環器健診を効果的な健診にするために
●連載「『いびき』よもやま話」 第3回
〈3面〉●連載「健康教育放浪記」 第8回
●健康づくり・健康増進を支援するページ　第15回
〈4面〉●第198回ヘルスケア研修会「従業員のQOLを高めるために」
●第49回予防医学事業推進全国大会が神戸で開催
●日本消化器集検学会から「認定指導施設」を委嘱・本会
●お知らせ

「たばこ規制枠組条約発効記念の催し」が開催

現在と将来の世代をたばこの害から守るためのアピールを満場一致で採択

たばこは、がんや虚血性心疾患など諸疾患の原因となり、深刻な健康被害を及ぼす問題であることから、その規制に向けての各国の対策が活発化している。わが国でも健康増進法施行を契機に、受動喫煙防止対策などの取り組みが進展している。こうしたなか、世界保健機関提唱による「たばこ規制枠組条約」の批准国が、その発効に必要な40カ国に達し、来年2月28日に発効する運びとなった。今後はわが国も条約締約国の一員として国際的な協調のもとに、たばこ規制に取り組むことが求められる。こうした動きを受けて、11月27日、東京・文京区の日本医師会館で、たばこ規制推進活動を行う11団体の主催による「たばこ規制枠組条約発効記念の催し」が、「現在と将来の世代をたばこの害から守るために」のテーマで開催され、さまざまな講演や意見交換が行われた。

「たばこ規制枠組条約（枠組条約）」は、世界保健機関（WHO）のもとで策定された、保健分野における初の多数国間条約であり、「たばこの消費及びたばこの煙にさらされることが健康、社会、経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護すること」を目的としている。枠組条約には、「たばこの需要を減少させるための価格及び課税に関する措置」、「たばこの煙にさらされることからの保護」、「たばこ製品の包装及びラベルの警告表示の強化」、「たばこの広告、販売促進及び後援の包括的禁止」、「禁煙治療の普及」、「未成年者への販売の禁止」などの規定が盛り込まれている。

主催団体の1つ「子どもに無煙環境を」推進協議会の啓発ポスター。

枠組条約の発効を記念して開かれた今回の催しでは、冒頭、主催者団体を代表して植松治雄日本医師会長が次のようにあいさつした。

「たばこの害に対する国民の認識は広がりつつあるが、未成年者や若い女性の喫煙問題など課題は多い。今後は、枠組条約の規定をいかに具体的な施策として推進していくかが重要となる。この催しでは、禁煙推進活動へのいっそうの取り組みの確認と、たばこ対策の進展をめざすアピールの採択を行いたい」。

武見敬三議員

小宮山洋子議員

続いて、第1部「たばこ規制枠組条約の意義」では、武見敬三参議院議員による基調講演「たばこ規制枠組条約と日本のたばこ政策」や、山田洋一郎外務省国際社会協力部専門機関課長による講演「たばこ規制枠組条約の成立経緯及び内容」、瀬上清貴厚生労働省大臣官房参事官による講演「たばこに関する国内政策の進展」が行われた。

大島明委員長

このうち、基調講演を行った武見議員は「たばこ政策をめぐっては各方面のさまざまな利害関係が錯綜している。このため科学的根拠に基づいた議論を行い、あるべきわが国のたばこ政策を考えていく必要がある」としたうえで、枠組条約の概要、たばこ政策をめぐる政府や関係省庁の動き、わが国の批准までの経緯、禁煙推進議員連盟の活動とその成果などを示した。さらに、今後のたばこ対策について、「自動販売機の禁止、母子保健や学校保健での取り組み強化などの未成年者対策や、健康被害抑止の観点からのたばこ税増税といった対策が求められる」と強調した。

また、小宮山洋子衆議院議員の進行で行われた第2部「未成年者喫煙の現状と課題」では、谷畑健生国立保健医療科学院疫学部主任研究官が「未成年者の喫煙の実態と環境の影響」を、家田重晴日本学校保健学会「タバコのない学校」推進プロジェクト代表が「学校敷地内禁煙の広がりと大学におけるタバコ対策の事例」を、鬼頭英明文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官が「未成年の喫煙防止と学校教育の役割」を、名和振平警察庁生活安全局少年課少年保護対策室長が「未成年者喫煙防止に向けた警察の取り組み」をそれぞれ講演し、未成年者の喫煙の実態とその背景、各分野での取り組み、今後の課題などが報告された（**写真下**）。

島尾忠男会長

この後、大島明たばこ規制枠組条約発効記念の催し実行委員長が「現在と将来の世代をたばこの害から守るためのアピール」（**表**）を発表し、満場一致で採択された。

また、閉会にあたって、島尾忠男たばこと健康問題NGO協議会会長は、「さまざまな省庁が関連するたばこ規制の問題を主管する総理大臣直轄機関の設置を提言したい」と述べ、「枠組条約の発効は、たばこ対策にとって数歩の前進と言える。これを機にいっそうの進展を期待したい」としめくくった。

現在と将来の世代をたばこの害から守るためのアピール

①枠組条約に盛り込まれたたばこ規制の諸対策の1日も早い実現を政府等に求めること。

②たばこと健康に関わるNGO・NPOは、多くの人々や関係組織と協力して、枠組条約の各種の法的規制や環境整備を最大限に実現し、たばこ消費を減らすために、それぞれの専門性を生かし、いっそうの力を尽くすこと。

③今後さらに相互の連携を深め、政府や議会、報道機関をはじめ、関係組織に対し、たばこの害のない社会の実現に向けて積極的な提言や働きかけを行うこと。

「たばこ規制枠組条約発効記念の催し」出席者一同

東京都予防医学協会ホームページニュース

http://www.yobouigaku-tokyo.or.jp

- 「子宮がん検診」の更新を行いました。その他の事業についても順次更新しています。
- 学校保健セミナーやヘルスケア研修会のお知らせを随時掲載しています。

健康管理相談をお引き受けします

当センターの会員が事業所、学校、各種団体の健康管理をアドバイスいたします。

お問い合わせ・ご相談は(予約制)
電話　東京(03)-3269-1131

健康管理コンサルタントセンター
事務局　東京都新宿区市谷砂土原町1の2
(財)東京都予防医学協会

◆◆◆ コンサルテーションのごあんない ◆◆◆

2005年1月12日	岡　惺治（健康管理コンサルタント）	2月 2日	岡　惺治
19日	岡　惺治	9日	三輪祐一（東京都予防医学協会総合健診部長）
26日	第199回ヘルスケア研修会につき休み	16日	岡　惺治
		23日	三輪祐一